

令和5年度 男女がともに歩むまちづくり 報告書



福津市

福津市男女共同参画都市宣言

あなたもわたしも
ともにのびやかに生きよう
一人ひとりを認め支えあい
自分らしく心豊かに

喜びも責任も分かちあおう
性別や年齢にとらわれず
すべての人を尊重し

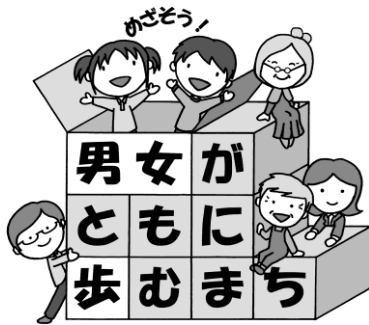
参画しよう
家庭で、学校で、
職場で、地域で、

男女がともに歩むまちをめざして

わたしたちはここに
「男女共同参画都市」を
宣言します



「男女がともに歩むまち・ふくつ」



目 次

一年間の歩み	1
令和5年度の重点項目	3
男女共同参画都市宣言関連事業	5
男女共同参画ワーキング会議	8
男女共同参画人材育成セミナー	9
男女共同参画講座（主催講座）	10
男女共同参画講座（出前版）	11
その他事業	13
相談窓口	14
推進体制	16
広報啓発	19
審議会・委員会等への女性の参画状況	25
令和6年度 男女共同参画推進事業（重点項目）	28

一年間の歩み

事業内容		令和5年4月	5月	6月	7月	8月	9月
関都連市宣言	一行詩	○校長会(小・中学校)へ協力依頼	○光陵高校、水産高校へ協力依頼		13日:第1回会議(一行詩作品、今後のスケジュール、男女共同参画都市宣言関連事業について)		13日:男女平等教育推進委員会第2回会議(一行詩優秀作品の決定について)
	推進モデル				1日:広報募集		
	都市宣言記念事業						1日:広報掲載 30日:都市宣言記念講演会「自分らしさを始めよう!」(講師:須藤美香さん、合同会社Caravan CWO、執筆家)
男女共同参画ワーキング会議							
男女共同参画人材育成セミナー事業							
参画女講座同	主催講座	23日:プレママパパ講座	○光陵高校、水産高校へデートDV防止講座の依頼	25日:プレママパパ講座		20日:プレママパパ講座	
	出前版					23日:宗像緑地株式会社(なまずの郷)	11日:水産高校デートDV防止講座
	その他の講座						
相談事業	ふくつこころと生き方の相談	毎週水曜日開催	1日:広報掲載 毎週水曜日開催	毎週水曜日開催	毎週水曜日開催	毎週水曜日開催	毎週水曜日開催
	ふくつ女性ホットライン	※年間を通じ、祝日・年末年始以外は毎日受付					
	女性のための無料法律相談	1日:広報ふくつ掲載 24日:受付開始	8日:第1回法律相談		1日:広報ふくつ掲載 24日:受付開始	7日:第2回法律相談	
	労働相談		1日:広報掲載 23日:受付開始	6日:第1回労働相談		1日:広報掲載 22日:受付開始	5日:第2回労働相談(相談者なしのため中止)
広報啓発 広報紙 男女共同参画情報コーナー		-	「ふくつ心と生き方の相談」を始めます	-	男女がともに歩むまちづくり推進モデルを募集します	-	男女共同参画都市宣言記念講演会
男女共同参画審議会						18日:第1回(令和4年度男女共同参画推進室の取り組みについて、令和5年度の男女共同参画推進室の取り組みについて、第2次「男女共同参画プラン・ふくつ」推進事業実施状況について)	
庁内推進体制	男女共同参画推進本部						
	男女共同参画推進委員会	○委員の推薦依頼	25日:第1回会議(男女共同参画推進事業の報告について、男女共同参画推進実施計画の目標設定について)				
	その他	5日:新採職員研修					22日:新採職員研修(クロスロード)
男女平等教育推進委員会(小・中学校)		校長会で委員推薦依頼			13日:第1回会議(一行詩作品、今後のスケジュール、男女共同参画都市宣言関連事業について)		13日:第2回会議(一行詩優秀作品の決定等について)
男女共同参画指導員会議(保育所・幼稚園)		園長会等で保育所(園)、幼稚園へ指導員推薦依頼			27日:第1回会議(絵本の読み聞かせについて、令和4年度男女共同参画推進の取り組みについて)		
男女共同参画地域推進員会議(郷づくり推進協議会)							4日:第1回会議(「めざそう!男女がともに歩むまちづくり」について、体験!クロスロードゲーム)30日:都市宣言記念講演会への参加
事業報告書の作成と議会報告			報告書冊子の作成・完成				全員協議会で報告(資料提出)
研修・視察等							

事業内容		10月	11月	12月	令和6年1月	2月	3月
関 都 連 市 宣 言	一行詩		30日：男女平等推進委員会 第3回で表彰について	1日：広報ふくつで一行詩優秀 作品の紹介記事 9日：人権講演会において表 彰・パネル展示(中央公民館)			
	推進モデル	11日：男女共同参画推進本部 承認		1日：広報ふくつ掲載 9日：人権講演会において表 彰・パネル展示(中央公民館)			
	都市宣言記念事業			1日：広報ふくつで都市宣言記 念事業関連の記事掲載 9日：20周年記念事業(講演 会、パネル展示)			
男女共同参画 ワーキング会議		1日：広報掲載 18日：心のケア講座「私は 私を大切にできている？」 25日：「私も相手も大切にす る気持ちの伝え方」 講師：NPO法人人間ジェン ダー研究所 葛松泰代さん	1日：心のケア講座「自分の 強みってどんなところ？」 講 師：NPO法人人間ジェンダー 研究所 葛松泰代さん		1日：広報ふくつ掲載		
男女共同参画人材 育成セミナー事業						1日：広報掲載 21日：人材育成セミナー「自 分を大切に 相手を理解する 魔法の言葉」(株)イーリス代 表 天野英樹さん	
参 男 画 女 講 共 座	主催講座	29日：プレママパパ講座		3日：プレママパパ講座		4日：プレママパパ講座	
	出前版			14日：妊娠・出産の知識に関 する授業(準備中)	26日：妊娠・出産の知識に関 する授業(準備中)	16日：妊娠・出産の知識に関 する授業(準備中)	
	その他の講座			13日：獨育カレッジ講座(満り ん)	11日：獨育カレッジ講座		
相 談 事 業	ふくつこころと生き方の相談	毎週水曜日開催	毎週水曜日開催	毎週水曜日開催	毎週水曜日開催	毎週水曜日開催	12日：年間反省会議 毎週水曜日開催
	ふくつ女性ホットライン						
	女性のための 無料法律相談	1日：広報ふくつ掲載 23日：受付開始	6日：第3回法律相談		1日：広報ふくつ掲載 22日：受付開始	5日：第4回法律相談	
	労働相談		1日：広報掲載 21日：受付開始	5日：第3回労働相談 (相談者なしのため中止)		1日：広報掲載 20日：受付開始	5日：第4回労働相談
広報啓発 広報紙 男女共同参画情報コーナー			未来のパパとママへ	・都市宣言記念講演会 ・推進モデル ・一行詩 ・20周年記念講演会	男女共同参画ワーキング会議 「心のケア講座」を開催		妊娠出産講座を開催しました
男女共同参画審議会		3日：第2回(男女共同参画モ デルと一行詩について、「第2 次男女共同参画プラン・ふく つ」推進事業実施状況につい て)			18日：第3回(「第2次男女共 同参画プラン・ふくつ」推進事 業実施状況について)		
庁 内 推 進 体 制	男女共同参画推進本部						
	男女共同参画 推進委員会						18日：第2回会議(男女共同 参画推進目標達成状況の調 査依頼、審議会等委員数調査 の調査依頼)
	その他						
男女平等教育推進委員会 (小・中学校)			30日：第3回会議(一行詩の 表彰について、各学校におけ る取り組みの報告について)				
男女共同参画指導員会議 (保育所・幼稚園)		26日：第2回会議(保護者に 向けたチラシの作成につい て、推進状況報告書につい て)			会報「にじいろ」を配付		
男女共同参画地域推進員会議 (郷づくり推進協議会)		18・25日：参画ワーキング会 議への参加	1日：参画ワーキング会議へ の参加 25日：あすばるフォーラム(市 役所サテライト会場)参加			21日：人材育成セミナーへの 参加	
事業報告書の作成と議会報告							
研修・視察等			25日：あすばるフォーラム WEB配信(本大会議室)				

令和5年度の重点項目

「男女共同参画プラン・ふくつ」に基づく参画促進施策について、令和5年度は次の3つの重点項目を掲げて事業を進めました。

①「男女がともに歩むまちづくり」に向けた啓発の推進

男女共同参画社会の実現には、社会のあらゆる分野で、「男だから」「女だから」という性別で特性を決めつけることなく、一人ひとりの個性を互いに理解し尊重する意識を醸成していくことが重要となります。そのためには、家庭、地域、学校、職場などの多様な機会を通して、「男女がともに歩むまちづくり」の啓発を進めなければなりません。

広報紙やホームページ等を通じた周知活動のほか、主催事業や出前講座などの機会を通じて、「男女がともに歩むまちづくり基本条例」、「男女共同参画宣言都市・ふくつ」のPR活動などに取り組みました。また、「男女平等教育委員会」、「男女共同参画指導員会」等の各種委員を設置し、これらの委員を通じた学校・保育所・幼稚園などへの周知・啓発活動にも力を入れました。

男女がともに歩むまちづくり基本条例に基づく啓発冊子等の活用 施策No.1

＜男女共同参画推進室＞

主催事業や出前講座などの機会を通じて、冊子を啓発資料として活用し、条例について説明を行い、周知を図りました。その際、男女共同参画に係る新たな課題等があれば、随時追加して伝えていきます。

男女共同参画宣言都市関連事業の充実

施策No.2 ＜男女共同参画推進室＞

9月に「男女共同参画都市宣言関連事業」として講演会を開催しました。執筆家、ポットキャストである合同会社Caravan CWOの須藤美香さんを講師にお招きし、「自分らしさをはじめよう始めよう」というテーマでお話いただきました。また、他部署と連携のもと、「男女がともに歩む一行詩」の表彰や、「男女がともに歩むまちづくり推進モデル」の推奨などを実施し、「男女共同参画宣言都市・ふくつ」を市民に周知しました。

広報やホームページによる啓発の充実

施策No.4 ＜男女共同参画推進室＞

男女共同参画に関する事業や情報を広報紙やホームページ、市公式LINE等、様々な媒体に掲載し、多くのかたに見ていただけるように、かつ、理解しやすく、関心を持ていただけるように、情報発信を行いました。

地域への意識啓発の充実 施策No.7 ＜男女共同参画推進室・地域コミュニティ課・郷育推進課＞

男女がともに歩むまちづくりをテーマに親しみやすい講座等を開設し、地域や市民グループ・団体に受講を呼びかけました。また、「男女共同参画地域推進員」を通じ、各郷づくり推進協議会に講座の開催を働きかけました。

② 地域における男女共同参画の推進

性別にかかわらず、市民ひとりひとりが、地域を担う一員として地域活動や社会活動に参画していくためには、固定的な性別役割分担意識に基づく慣習や慣行を見直し、男女共同参画を実現する地域づくりが求められています。また、意思決定の過程と活動の現場に多様な人が参画し、責任を担うことも地域社会が持続可能なものとなるためには必要です。地域活動が、男女共同参画の視点をもって進められるように引き続き啓発を行いました。

地域活動を担う団体への啓発推進

施策No.14＜男女共同参画推進室＞

自治会や子ども会育成会、PTAなどの団体へ、男女共同参画講座など市が実施する事業についての情報提供を行い、啓発の推進を行いました。

「男女共同参画地域推進員」との共働

施策No.15＜男女共同参画推進室、地域コミュニティ課＞

郷づくり地域推進協議会の全ての地域（8地域）に設置された「男女共同参画地域推進員」を通じて啓発活動を行うことにより、男女共同参画の視点に配慮した組織づくりや地域づくりを促進しました。

③ 暴力や虐待を許さない環境づくりの推進

近年、ドメスティック・バイオレンス（ＤＶ）等の被害の増加や深刻化が懸念されています。市ではあらゆる暴力を重大な人権侵害として認識し、暴力を許さない社会をつくるための意識啓発を進めました。

また、関係課で構成される「ＤＶ支援措置関係課長連絡会議」や「窓口担当者会議」を開催し、制度の説明、事務の取扱い等の関係機関との連携のもと、被害者の保護や自立支援に迅速に対応するとともに、誰もが安心して相談できるよう相談体制の充実を図りました。

DV防止にむけた啓発促進 **施策No.58** **<男女共同参画推進室・人権政策課・教育総務課>**

若い世代に対し、将来にわたりＤＶの加害者にも被害者にもさせないために、学校における交際相手からの暴力（デートＤＶ）防止に関する出前講座の実施など、あらゆる機会を通じて啓発活動を推進しました。

被害者の保護・自立支援制度の周知と情報提供 **施策No.59**

<男女共同参画推進室・市民課・福祉課・高齢者サービス課・こども課>

ＤＶや児童虐待、高齢者虐待等の被害者に対し、その状況に応じて迅速な対応ができるように関係機関と連携を図りながら、被害者の保護と自立のための情報提供を行いました。

被害者の保護・自立支援制度に向けた体制と充実 **施策No.60**

<男女共同参画推進室>

関係課で構成する「ＤＶ等支援措置等関係課長連絡会議」を開催し、ＤＶ等支援措置制度の説明、事務の適切な取扱い等の確認を行いました。また、「ＤＶ等相談窓口担当者会議」を開催し、実際に窓口で対応する職員に対し、窓口での対応案件や相談窓口について説明しました。



男女共同参画都市宣言関連事業

男女共同参画都市宣言記念講演会

令和5年度は、男女共同参画都市宣言を記念する講演会を9月に開催しました。

- ◆日 時：9月30日（土）
13：30～15：30
- ◆会 場：福津市役所別館1階大ホール
- ◆参加者：40名
- ◆演 題：「自分らしさを始めよう！」
- ◆講 師：須藤 美香さん
合同会社Caravan CWO
(Chief Well-being Officer)・執筆家

男女共同参画都市宣言記念講演会を9月30日に行いました。講師は、執筆家などとして活動する須藤美香さんです、須藤さんは「わたしらしく生きるために必要な3つのスキル」をテーマに講演をしました。

1つ目のスキルは「自分を知る」ということ。まずは自分の好き嫌いや得意不得意を知り自覚する事が大切です。

2つ目のスキルは「自分の心の声を聞き、その声に寄り添うこと」。人に合わせ過ぎて自分の好きなことが分からなくなっている人が多いので「本当はどうしたいの」と自分に聞く習慣をつける事が大切です。

3つ目のスキルは「『NO』と言えるようになること」。「私たちは『NO』と言う練習が圧倒的に足りていない。もし、あなたが『NO』と言ったときに、それを「わがまま」だと言ってくる人がいるとしたら、あなたがその人の都合のいいように動いてくれないから不満を言って

るだけ。人に『NO』と言うことは自分に『YES』ということ。『NO』と言うのはとても難しいけれど練習を重ねればできるようになるので自分の意思を尊重してほしい」と話していました。

須藤さんは「モヤモヤした気持ちは希望の種」と言います。モヤモヤは本当の気持ちに気付けたということ。決して悪いことではない。ぜひ、3つのスキルを日常に持ち帰って生活を送ってほしいと締めくくっていました。



「男女がともに歩む」一行詩 優秀作品

小・中・高校生の「男女がともに歩む」
一行詩優秀作品の表彰を、12月9日（土）
の人権講演会の冒頭に行いました。
（※学校名・学年は令和5年度現在）

【小学生の部】

●^{みね}三根 ^{あやね}彩音（勝浦小学校5年）
私はサッカー ぼくはピアノ
どんな夢を追いかけてもいい

●^{いきつ}生津 ^{あやな}彩愛さん（上西郷小学校5年）
大切なのは男女関係なく
みんなが幸せになること

●^{いしがみ}石神 ^{ゆうな}悠凧さん（神興小学校4年）
すきなものは人それぞれ
男女かんけいなんかないよ
こせいがあっていいんだよ

●^{かねこ}金子 ^{たくみ}巧さん（神興東小学校6年）
「みんな違って みんないい」
自分自身の個性をもとう

●^{みやざき}宮崎 ^{てんしょう}天翔さん（津屋崎小学校5年）
戦争とともになくしていこう。男女差別

●^{なかだ}中田 ^{ゆづき}結月さん（福間小学校4年）
だいじょうぶ すきもこせいも
自分らしく

●^{むらかみ}村上 ^{まゆ}真優さん（福間南小学校5年）
教室に いろんな色の ランドセル

【中学生の部】

●^{つむら}津村 ^{ゆい}優衣さん（津屋崎中学校3年）
性別なんかにとらわれない、夢を奪う差別
をなくそう

●^{しゅとう}首藤 ^{かほ}夏帆さん（津屋崎中学校3年）
男、女 そんなもので” 区別せず”
一人ひとりとしてみてほしい

●^{みぞぐち}溝口 ^{あやね}綾音さん（福間中学校3年）
初めて作ったたまご焼き
教えてくれたのはなんでも作れる自慢の父

●^{ゆあさ}湯浅 ^{そら}美虹さん（福間中学校3年）
味見してみて、何これうまっ！
お母さんが作ったの？ いいや、僕だよ。

●^{かわぐち}河口 ^{こうへい}昂平さん（福間東中学校3年）
僕らしく？ 私らしく？ いいや自分らしく！

●^{おおむら}大村 ^{さよ}咲葉さん（福間東中学校2年）
認め合い、支え合い、全員の「自分らしさ」
が輝くように

【高校生の部】

●^{かわの}河野 ^{せい}青生さん（光陵高校2年）
子どもを育てること
片方だけの仕事ではない

●^{まえはら}前原 ^{ゆい}結衣さん（光陵高校2年）
育児は母ではなく
母も夫も関係ない

●^{にしづ}西津 ^{ここあ}ここあさん（光陵高校1年）
隠さず魅せよう自分の個性

●^{こいで}小井手 ^{かいり}海璃さん（水産高校1年）
現代は みんなの色が 違う色

●^{やまね}山根 ^{わこ}わこさん（水産高校1年）
人生は 自分らしさを 求めよう。

●^{さかい}酒井 ^{たいき}大輝さん（水産高校1年）
生まれもつ個性の色をだして行こう

「男女がともに歩むまちづくり」 推進モデル

家庭、地域、職場、学校などで「男女がともに歩むまちづくり」を積極的に進めている市民や団体、事業者などを「推進モデル」として推奨しています。

推奨式を、12月9日（土）の人権講演会の冒頭に行いました。

◆漆谷 慎一さん

《推奨理由》

若い頃、家事を殆どしていなかった漆谷さん。現在 65 歳で 30 歳頃から夕食作りを始めましたが、当時は「男が食事を作るのはすごいだろ」という意識で作っていました。宗像市男女共同参画委員や男性料理教室の講師を経験。その後、福岡市の男女共同参画を考える会「ペンタグラム」に参加し、フリーペーパーに「はんどめいど父子手帳」という子育てについての記事を連載していました。これらの活動の中で漆谷さんの意識が変化していったそうです。現在は NP0 法人「メッタークラブ」に所属して地域のつながりや子どもたちの居場所作り、また、ひとり親のサポートとして学習ボランティアをされています。日々、「女性も男性もハッピーに」をモットーに困っている人がいないか目配りをして小さな親切を実践中です。市の男女共同参画の活動モデルケースとして、今後も期待されるため、今年度の男女がともに歩むまちづくり推進モデルに推奨しました。



男女共同参画ワーキング会議

「福津市男女共同参画ワーキング会議」は、テーマを定めて市民から参加者を募り、集まったメンバーで学習や交流を行う事業です。

今年度は、家庭生活や地域活動の場でのコミュニケーションのスキルアップと男女共同参画の啓発を主な目的として、3回連続の心のケア講座を実施しました。

「心のケア講座」

◆日 時：10月18日（水）
10月25日（水）
11月 1日（水）
10：00～12：00

◆内 容：

第1回 10月18日（水）

○私は私を大切にできている？
～大切な私について理解を深めよう～

第2回 10月25日（水）

○私も相手も大切にす気持ちの伝え方
～アサーションについて学ぼう～

第3回 11月1日（水）

○自分の強みってどんなところ？
～好きな私も嫌いな私も、それでOKと言えるために～

◆会 場：福津市役所別館大ホール

◆企画・運営・講師

NPO法人福岡ジェンダー研究所
萬松 泰代さん

◆参加者：のべ56名

「自分を大切に出来ていますか」

「相手のことが気になって言いたいことをいつも我慢してしまう」「自分の強みが分からない」と感じていませんか？という問いかけから始まった講座。

「私を大切にす」「私を好きになるにはどうしたらいいか」をテーマに10月から11月にかけての3回コースで

「心のケア講座」を開催しました。講師はNPO法人福岡ジェンダー研究所の萬松泰代さんです。のべ56人が参加しました。第1回目では、自分を知ることや自己肯定感について学びました。「これが私なんだ」と短所も含めて自分自身を受け入れることが大事ということ、人と同じように自分のことも大切にしていということなどを学びました。

2回目は、相手も自分も大切にす気持ちの伝え方「アサーション」について学びました。アイ（私）メッセージ「私は～だと思ふ」「私は～と感じている」というように「私は」を主語にすることで上手く伝えられるアサーティブコミュニケーショントレーニングをしました。3回目の「強み診断テスト」では自分の心が得意とするものを探してみました。萬松さんは「他人のスキルと自分を比較するのではなく、とにかく『自分にやさしく』なってほしい。少しずつでもいいので頑張りを認めて自分をいたわってあげて」と話していました。参加者は「ネガティブな自分も受け入れていいのですね」「心がほぐれて前向きになった」と晴れやかな表情をされていました。



男女共同参画人材育成セミナー

まちづくりや男女共同参画を推進するリーダーとして、あるいは、市の審議会等に参画し、政策・方針決定の場で活躍できる人材を育成することを目的として、男女共同参画人材育成セミナーを実施しました。

今年度は、「自分を大切に、相手を理解する魔法の言葉」と題し【クロスロードから学ぶアサーティブ・コミュニケーション】をテーマにワークショップを行いました。

セミナーの講師には、株式会社イーリアス代表ファシリテーターとしても活躍の天野英樹さんをお招きしました。

また、アサーティブ・コミュニケーションでは、相手を理解する前に自分自身を知ることや相手をコントロールすることは出来ないけれども、理解しようとする姿勢は必要ということ、体験を通じて学びました。

受講者からは「コミュニケーションをとる時に、思い込みがある事に気づいた」「面白かった、一年に4回開催して欲しい」という声が聞かれました。

- ◆日 時：令和6年2月21日（水）
10：00～12：00
- ◆会 場：福津市立図書館2階研修室1
- ◆参加者：36名
- ◆講 師：天野 英樹さん
(株式会社イーリアス代表)
- ◆演 題：自分を大切に、相手を理解する魔法の言葉

話を聞くのは本当に難しいと話す天野さん。なぜなら考える速度は、話す速度の4倍だからとのこと。それで、話を聞いているうちに先に考えてしまい、相手が話していない事まで予測して聞いたつもりになってしまう。結果、相手の話をしっかり理解していない事が起こるのだそうです。

クロスロードはカードを使います。カードには「あなたは主婦です」「あなたは自治会長です」など条件が書いてあり、いつもの自分とは違う立場で様々な場面を想定し、話を聞いたり意見を話したりしました。



男女共同参画講座（主催講座）

◎プレママ・パパ講座

子育て世代包括支援課と男女共同参画推進室と共同で、初産婦とその配偶者を対象とした「プレママ・パパ講座」を開催しました。

この講座は男性が育児に参画することで、女性の身体的・精神的負担を和らげるとともに、男性自身が育児への不安を解消させることなどを目的としています。

講師には NPO 法人ファザーリングジャパン九州の山中啓一郎・馬場義之をお招きし、男性の育児参画や良好なパートナーシップの秘訣などについて話していただきました。

共働き世帯が年々増加していく中、男性が家事や育児に関わる時間は女性と比較すると依然として少なく、男女間で格差があります。女性は産後、ホルモンバランスの乱れから、体調が不安定になりがちです。男性も育児・家事に積極的に関わり、夫婦のコミュニケーションを通じて、日頃から夫婦関係を良好にしていくことが重要です。馬場さん達は、そのためのコミュニケーションの手法として効果的な質問の仕方を紹介され、夫婦関係が良好であることは「間接的な育児」であり、子どもが育っていく環境として大切なことだとお話されました。

市では、このような講座を通じて、男性の育児参画の必要性を伝えることで、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の理解が進み、男性の育児休業取得が進んでいくよう、取り組んでいきます。

◆日時：①令和5年 4月23日（日）
②令和5年 6月25日（日）
③令和5年 8月20日（日）
④令和5年10月29日（日）
⑤令和5年12月3日（日）
⑥令和6年 2月4日（日）
午前10時から正午

◆会場：ふくとぴあ2階 和室

◆講師：山中啓一郎・馬場義之さん
（NPO 法人ファザーリングジャパン九州）

◆参加者：初産婦のパートナー 47名



男女共同参画講座（出前版）

◎中学生への正しい妊娠・出産の知識の学習事業

市内の中学1年生を対象に、正しい妊娠・出産の知識を学習する機会を設けました。講師は、専門家である助産師にお願いして、妊娠・出産に関わる正しい知識を専門家の見地からお話しいただきました。

思春期の身体の変化のこと、妊娠、出産、育児のことについて、講師が説明し、事前に録画した妊婦さんや子育て中のお母さん、お父さんへのインタビューを中心にまとめたものを学習しました。先天性の疾患を持って生まれた赤ちゃんが短い人生を閉じたけれど家族はいつでもその子の事を忘れない、生まれてきてくれたことに感謝しているという両親の思いの動画が流れました。そして「健康で生まれてくることは、当たり前ではない、生まれてきたことは奇跡に近い事、命はとても尊いものなのだという事を知った」という感想などが多く聞かれました。

心や身体の変化には個人差があること、モヤモヤした気持ちや感じ方も個人差があること、迷うことや悩むことがあったら、両親や学校の先生など身近な大人に相談することを覚えておいてほしいこと、そして、いきいきと生きていける道を見つけてほしいといったアドバイスがありました。

【福間東中学校】

- ◆日付 令和5年12月14日（木）
- ◆対象 中学1年生
- ◆講師「にじいろ助産院」助産師 益永孝子さん



【津屋崎中学校】

- ◆日付 令和6年1月26日（金）
- ◆会場 津屋崎中学校
- ◆対象 中学1年生
- ◆講師「にじいろ助産院」助産師 益永孝子さん

【福間中学校】

- ◆日付 令和6年2月16日（金）
- ◆会場 福間中学校
- ◆対象 中学1年生
- ◆講師「にじいろ助産院」助産師 益永孝子さん



◎福津市「まちづくり講座」出前編

郷育推進課の事業「福津市まちづくり講座出前編」を通して「ふくつパークスグループ」から講座の依頼がありました。

公園スタッフの意識向上を目的に男女共同参画推進室の職員が講師となり、出前講座を開催しました。

「広報ふくつから学ぶ男女共同参画」と題して、広報ふくつに掲載した記事を交えながら、男女共同参画について国や市の取り組みをお話しました。

また、市主催の男女共同参画に関する講座や講演会、相談窓口の紹介も行いました。市では市民や団体からの依頼があれば、出前講座に出向きます。



相談窓口

女性の人権に関する相談では、特にDVや離婚の問題等、内容も含め、相談者への十分な配慮が必要です。男女共同参画相談窓口事業では、専門の相談員による効果的な問題解決の機会を充実させるため、女性のための法律相談日を設けて、弁護士による無料相談を実施するとともに、「ふくつ女性ホットライン」（相談窓口）を「かすや地区女性ホットライン」と共同で設置しました。

その他、福岡県福岡労働者支援事務所と共催で労働相談会を実施しました。

また、今年度から新たに「ふくつところと生き方の相談」（毎週水曜日午後開催）を開設しました。

◎ふくつところと生き方の相談

【概要】

性別に関わらず悩み事を何でも相談できる対面での相談窓口です。暴力や虐待、セクシャル・ハラスメントだけでなく、健康、夫婦、家族の事、子育てや介護、仕事のことなど、何でも相談できます。相談は専門スタッフが対応。

相談日時は毎週水曜日 ①13時②14時③15時④16時 相談時間1人50分

【相談実績】

・相談件数（のべ数） 70件

（福津市在住者）

（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

《主な相談内容別件数（福津市在住者分）》

相談内容	件数（人）
生き方	5
健康問題	5
親子関係	4
家族関係	8
対人関係	3
夫婦関係	10
DV	1
子ども	3
労働問題	1
離婚問題	14
経済問題	4
市関係部署	12

ふくつところと生き方の相談

《面談相談》
配偶者やパートナーとのこと、仕事、子育て、介護、生き方、ご近所との付き合いなど…
～一人で悩まないで、ご相談ください～

■相談日時 毎週水曜日（相談時間：50分）
①13:00-13:50 ②14:00-14:50
③15:00-15:50 ④16:00-16:50
※予約制、先着順

■受付時間 相談日の1週間前から予約可
午前9時～午後5時

■会場 福津市役所 本館

■相談料 無料

※ただし、相談および12月29日から1月3日までを除きます。

性別に関わらず悩み事を何でも相談できる対面での相談窓口を開設しました。
暴力や虐待、セクシャル・ハラスメントだけでなく、健康、夫婦、家族のこと、子育てや介護、仕事のことなど、何でも相談ください。相談は専門のスタッフが対応します。

なお、あなたが相談したことは、決して外に漏れることはありません。
一人で悩まないで、ご相談ください。

【問い合わせ・予約先】
福岡県福岡市南区 男女共同参画推進課
TEL: 43-8116
FAX: 43-3168
E-mail: angaku@city.fukuoka.jp

◎女性のための無料法律相談

【概要】

夫婦・恋人間の問題、離婚、DVやセクシャル・ハラスメント、雇用問題など、女性の人権に関する法律問題についての無料相談です。

【相談員】 岩城 和代 さん（弁護士）

【相談状況】

	相談日	人数
第1回	5月8日（月）	3人
第2回	8月7日（月）	1人
第3回	11月6日（月）	4人
第4回	2月5日（月）	4人

ひとり悩まないで 女性のための無料法律相談

夫婦・恋人間の問題、離婚、DV（ドメスティック・バイオレンス）、夫婦や恋人などに関する法律の中で悩める方、セクシャル・ハラスメント、雇用問題など、女性の人権に関する法律問題について、無料相談を行います。この機会に、ぜひご利用ください！

相談日	相談時間	予約受付開始日
令和5年 5月 8日（月）		4月24日（月）
令和5年 8月 7日（月）	13:00～16:45 （1人あたり45分）	7月24日（月）
令和5年 11月 6日（月）		10月23日（月）
令和6年 2月 5日（月）		1月22日（月）

【定 員】 各日4人（予約制、先着順）※要予約として、お問い合わせください
【会 場】 福津市役所 本館
【相談員】 岩城和代さん（弁護士）
【相談料】 無料
【お 礼】 あり（子ども1人300円（午後5時～就寝前））※事前予約（相談日より1週間前まで）が希望です。

【申し込み方法】
受付開始日の前日（または前々日）から、電話にて受付をします。氏名・連絡先・相談内容、相談の希望をお知らせください。相談時間には事前連絡をお願いします。あらかじめご了承ください。※ご利用は1人、1年度内に1回です。
＜受付・問い合わせ＞福津市 市民生活課 男女共同参画推進室
TEL: 43-8116

◎ふくつ女性ホットライン

【概要】

女性を対象とした悩み事を何でも相談できるホットライン（相談窓口）です。暴力や虐待、セクシュアル・ハラスメントだけでなく、デートDV、健康、夫婦・家族のこと、子育てや介護、仕事のことなど、何でも相談できます。相談は女性相談員が受けます。

受付は毎日10時～17時(木曜日は19時まで)。ただし、祝日および12月29日～1月3日までを除きます。

【相談実績】

・ 相談件数（のべ数） 284 件
（福津市在住者）
（令和5年4月1日～令和6年3月31日）
《主な相談内容別件数（福津市在住者分）》

主な相談内容	件数(人)
生き方	83
健康問題	60
親子関係	9
家族関係	25
対人関係	26
夫婦関係	46
D V	13
経済問題	6
労働問題	5
介護	4
児童虐待	2
子ども	2
その他	3

◎男女共同参画推進室窓口への相談

【相談実績】

・相談件数（のべ数）２９件
（うち来庁 １１件、電話 １７件、
メール １件）
（令和５年４月１日～令和６年３月２９
日）

《主な相談内容別件数》

内容	件数	割合
① DV関係	14 (5)	48.3%
② 離婚	4 (1)	13.8%
③ 雇用問題	1 (1)	3.4%
④ 夫婦間	4 (0)	13.8%
⑤ その他	6 (5)	20.7%

() 内の数字は来庁件数

●労働相談

【概要】

男女問わず、賃金の未払い、不当な解雇、
職場でのイジメ、セクハラ、パワハラなど、
労働問題についての無料相談です。

【相談状況】

	相談日	人数
第1回	6月6日(火)	2人
第2回	9月5日(火)	0人
第3回	12月5日(火)	0人
第4回	3月5日(火)	1人

【相談員】

福岡県福岡労働者支援事務所の相談員

ふくつ女性ホットライン

《電話相談》

夫や恋人とのこと、仕事、子育て、介護、生活方、
び近所での付き合い方など…

～一人で悩まないで、お電話ください！～

☎ 092-401-5353

受付時間 毎日 10時～17時（木曜日は19時まで）
※ただし、祝日および12月29日から1月3日までを除きます。

- 相談料無料
- 女性スタッフ対応
- 秘密厳守
- 英語での相談可

女性相談室とは、女性自身が一人で悩んでおられることをサポートし、
（電話・対面窓口）を必要としています。暮らしや職場、セクシ
アル・パラスメントなどでの悩み、恋愛・結婚の悩み、失業・就
業のこと、子育てや介護、生活のことなど、何でも相談でき
ます。相談は女性相談員が受け付けします。また、英語での
相談もできます。

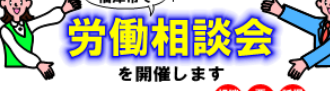
なお、あなたが無断で相談したことは、決して第三者へ伝えず
に厳格に守られます。あなたのプライバシーのことで悩まれる。一人で
悩まれないで、お気軽にご相談ください。



（公益財団）
〒812-8513 福岡県 福岡市東区博多東
TEL 092-401-5353 FAX 092-401-5358
E-MAIL info@fukufemin.jp



福岡県女性相談センター（公益財団）



労働相談会

を開催します

当日無料から
申込みはいつでもOK

**相談
無料**
異動あり

妻と別れて、資金も未払い。不妊治療中。職場でのイジメ、セクハラ、パワハラ、ブラックバイトなど。労働問題について、無料相談を行います。この機会にぜひご利用ください！！

一泊二日研修
受講したい方へ

開催日時	開催場所	予約受付開始日
令和5年 6月6日(火)	10:00～11:45 (1人あたり45分)	5月23日(火)
令和5年 9月5日(水)		6月22日(火)
令和5年 12月5日(木)		11月21日(火)
令和5年 3月5日(木)		2月20日(火)

[定員] 各日2人（予約制、先着順）

[対象者] 福津市役所 幸福創造 小児相談室1

[開催場所] 福岡県男女共同参画社会実務支援の相談室

[参加料] 無料

[申し込み] 要り（子ども1人300円（お昼食は各自一食無料））
※お申し込みの際は①お電話または②メールです。

【申し込み方法】

★お電話によるお申し込みより、電話にて受付けます。

会場・連絡先等：福岡県男女共同参画社会実務支援の相談室1
（福岡市の中心部から徒歩約10分、交通手段が豊富にあります）。また、会場内には授乳室があります。授乳中は授乳スペースをご用意いたします。
ご来場の際は必ず、あらかじめご予約下さいませ。
＜受付時間＞午前9時～午後5時

福岡県男女共同参画推進課 ☎ 0940-43-8116

福岡市では他にもさまざまな子育て支援で、ワークライフ・バランスを促進しています。

主催 福岡県男女共同参画推進室・福岡市役所「福岡県男女共同参画推進室」

推進体制

◎福津市男女共同参画審議会（第10期）

（任期：令和7年3月31日まで）

会 長 横山 美栄子（識見を有する者）
副会長 藤田 正雄（介護・医療関係）
委 員 山下 永子（識見を有する者）
委 員 佐藤 聡（事業所関係）
委 員 花野 天地子（市民団体）
委 員 宗岡 正枝（郷づくり推進協議会）
委 員 三牧 誠（男女共同参画事業受講経験者）
委 員 松尾 光浩（農業関係）
委 員 山口 尚志（公募委員）
委 員 漆谷 慎一（公募委員）

第1回 令和5年8月18日（金）

令和4年度男女共同参画推進の取り組みについて

- ① 令和5年度の男女共同参画推進室の取り組みについて

第2回 令和5年10月3日（火）

- ① 男女共同参画モデルと一行詩について

- ② 第2次「男女共同参画プラン・ふくつ」推進事業実施状況について

第3回 令和6年1月18日（木）

- ① 第2次「男女共同参画プラン・ふくつ」推進事業実施状況について

◎男女共同参画推進本部

（3役・9部長・2理事・3課長・1参事）

本部長 原崎 智仁 市長

副本部長 本郷 研介 副市長

○令和5年9月28日（木）承認

- （1）令和4年度男女共同参画推進事業年次報告書
（2）令和5年度の重点項目について
① 「男女がともに歩むまちづくり」に向けた啓発の推進
② 地域における男女共同参画の推進
③ 暴力や虐待を許さない環境づくりの推進

○令和5年10月11日（水）承認

- （1）「男女がともに歩むまちづくり推進モデル」について
漆谷 慎一さん

◎男女共同参画推進委員会（市職員34人）

全課・室・局から1名ずつで構成

第1回 令和5年5月25日（木）

男女共同参画推進事業について

- ・令和4年度男女共同参画推進事業の報告について
- ・令和5年度男女共同参画推進事業実施目標の設定について
- ・令和5年度男女共同参画推進事業の予定について

第2回 令和6年3月18日（月）

- ・令和5年度男女共同参画推進事業の評価及び課題について（達成状況調査）

◎男女平等教育推進委員会

市立小学校（7校）・中学校（3校）の男女平等教育推進委員で構成

第1回 令和5年7月13日（木）

- ・男女共同参画都市宣言関連事業について（「男女がともに歩む」一行詩の募集）
- ・今後のスケジュールについて

第2回 令和5年9月13日（水）

- ・「男女がともに歩む」一行詩優秀作品の決定について

第3回 令和5年11月30日（木）

- ・男女共同参画の取り組み
- ・「男女がともに歩む」一行詩 優秀作品表彰式について
- ・各学校における男女共同参画の取り組みの報告について

◎男女共同参画指導員会議

- ・市立保育所
大和保育所
- ・市立幼稚園
神興幼稚園
- ・市内私立保育園
真愛保育園 津屋崎保育園
いんどり真愛保育園 双葉保育園

日蒔野うみがめ保育園
双葉中央保育園 福津いくみ保育園
ひがしふくま真愛保育園
日蒔野あおぞら保育園
双葉花見が丘保育園
アイグラン保育園宮司
虹の森保育園
・市内私立認定こども園
聖愛幼稚園
・市内私立幼稚園
しらぎく幼稚園
の男女共同参画指導員で構成

第1回 令和5年7月27日（木）

- ・絵本の読み聞かせについて（絵本の選定）
- ・令和5年度の男女共同参画推進の取り組みについて

第2回 令和5年10月26日（木）

- ・保護者に向けたチラシの作成について
- ・絵本の配布について
- ・男女共同参画推進状況報告書について

令和5年度に購入した絵本

	作品名	てをつなぐ
	作	鈴木 まもる
	絵	鈴木 まもる
	出版社	金の星社
	出版年	2017年

【絵本の紹介】

つぎはだれとてをつなぐのかな？
となりにいるだれかと、てをつなげたい絵本

つぎはだれのか？男の子がお母さんをつないだ手は、世界中のいろんな人、地球上に生きるいろいろな生きものへと、つながり広がっていく。地球上の、皆がつながり一緒に生きることの素晴らしさを伝える。

	作品名	いちにちうんち
	作	ふくべ あきひろ
	絵	かわしま ななえ
	出版社	PHP 研究所
	出版年	1973 年
うんちって、きたなくてくさいのになぜか気になっちゃうんだよね。 なんでだろう？ よし、いちにちうんちになってたしかめてみよう。		

令和5年度保護者に配布したチラシ



にじいろ

2024年 1月発行
 福津市男女共同参画
 推進員会議 会報

～いろんな子がいてすてきじゃない～

抱たのは、福津市男女共同参画推進員です。

福津市では、「男が女とともに歩むまちづくり」の理念に基づき、乳幼児期における男女共同参画の取り組みを行っています。全ての子どもが、男の子と女の子となく、自由に未来を夢見て、輝いていけるように各機関が取り組んでいます。そして、アンコンシャス・バイアスという意識を聞いたことはありますか？

『誰もが現在に持っている思い込みのことです。育つ環境、所属する集団の中で無意識のうちには偏りを感じ、意識的・無意識的となりていくことがあります。』

例えば、「男は力強い」「女性は家事育児をするべき」「結婚の理想は男性の方が向いている」など、アンコンシャス・バイアスによって時に相手を傷つけてしまったり、ネガティブな影響を及ぼすことがあります。

まずは私達大人がアンコンシャス・バイアスを意識し「男の子だから、女の子だから」と思い込みを外して考えてみるのはどうでしょうか？少し意識して立ち止まることで、一歩踏み出すことが出来るかもしれません。

絵本を使って、男女共同参画を伝える。保育・教育を行っています。

絵本の読み聞かせの時間などで、男女共同参画の考え方を子どもたちにも伝えるため、毎年、教材としての絵本の選定を行っています。

今年は下記の絵本を選定しました。

選定した絵本は、市からの提供をうけて、保育・教育の中で活用しています。

絵本を通じて、自分と子どもたちの心に響いていくことが大切であると考えています。

 作品名 いちにちうんち 作 ふくべ あきひろ 絵 かわしま ななえ 出版社 PHP 研究所	 作品名 いちにちうんち 作 ふくべ あきひろ 絵 かわしま ななえ 出版社 PHP 研究所
---	---

【絵本の紹介】

「うんちって、きたなくてくさいのになぜか気になっちゃうんだよね。なんでだろう？よし、いちにちうんちになってたしかめてみよう。」

◎男女共同参画地域推進員会議

郷づくり推進協議会（8団体）から2名（男女）ずつ選出された男女共同参画地域推進員で構成

第1回 令和5年9月4日（月）

- ・「パートナーシップ・ファミリー宣誓制度」について（人権政策課より）
- ・「めざそう！男女がともに歩むまちづくり」について（令和5年度の男女共同参画推進室の取り組みなど）
- ・体験！クロスロードゲーム～もしものときに備えるために～

令和5年9月30日（土）

- ・令和5年度男女共同参画都市宣言記念講演会への参加

令和5年10月18日（水）、10月25日（水）、11月1日（水）

- ・令和5年度男女共同参画ワーキング会議への参加

令和6年2月21日（水）

- ・令和5年度男女共同人材育成セミナーへの参加



広報啓発

市民の意識啓発のため、「広報ふくつ」および「広報ふくつお知らせ版」の男女共同参画の情報コーナー「めざそう！男女がともに歩むまち」などに、男女共同参画に関する情報や活動報告を掲載しました。

①相談事業の案内

女性のための無料法律相談（全4回）

女性のための無料法律相談を開催

市内在住の女性を対象に、夫婦・恋人間の問題や離婚、ドメスティック・バイオレンス（DV）、セクシュアル・ハラスメント、雇用問題など、女性の人権に関する法律問題について無料相談を行います。

日 5月8日（月）午後1時～午後4時45分 ※相談は1人45分

定 先着4人 ※要予約

相談員 岩城和代弁護士

場 市役所

託 生後5カ月以上の未就学児、1人300円、要予約

期 4月24日（月）午前9時から

受 市男女共同参画推進室

☎ 43・8116

▲4月号
インフォメーション

労働相談（全4回）

労働問題についての相談会を開催

男女問わず、賃金の未払いや不当な解雇、職場でのいじめ、セクハラ、パワハラなど、労働問題についての相談会を行います。労働者だけでなく、事業主も相談できます。この機会に、ぜひご利用ください。

日 6月6日（火）午前10時～午前11時45分 ※1人につき45分

場 市役所

定 先着2人 ※要予約

料 無料

期 5月23日（火）午前9時から受け付け開始

託 生後5カ月以上の未就学児、1人300円、要予約

受 市男女共同参画推進室

☎ 43・8116

▲5月号
インフォメーション

②イベント・セミナー等の告知

男女共同参画ワーキング会議

「心のケア講座」を開催

「自分が嫌いで仕方ない」「つ

い他の人のことばかりを優先してしまふ」そんな毎日の中で、落ち込んで困っていたりしていませんか。この講座を通して、少しでも「私を大切にする」にはどうしたらいいか、一緒に考えてみませんか。

【第1回】10月18日(水)、第2回 10月25日(水)、第3回 11月1日(水)のそれぞれ午前10時～正午

【場】市役所

【対】原則、全3回参加できるかた。ただし、各回のみ参加でも可。

【定】先着20人 ※要予約

【内】第1回「私は私を大切にできている?」第2回「私も相手も大切にする気持ちの伝え方」第3回「自分の強みってどんなところ?」

【演】NPO法人福岡ジェンダー研究所 萬松恭代さん

【受】電話、メール、ファクス ※

氏名・住所・電話番号を明記
【託】生後5カ月以上の未就学児、300円、要予約

【問】市男女共同参画推進室 ☎4

3・8116、☎43・3168、

✉danjo@city.fukutsu.lg.jp

▲10月号 インフォメーション

男女共同参画人材育成セミナー

アサーティブ コミュニケーション 講座を開催

「自分を大切に、相手を理解する魔法の言葉」→クロスロードゲームから学ぶアサーティブ・コミュニケーション」を開催します。

クロスロードというカードを使い、人とのより良いコミュニケーション方法を、ゲーム形式で学ぶことができ、自分の思いがスムーズに伝わるようになります。相手を尊重しながら、自分の気持ちを伝えるアサーティブコミュニケーションを知るときつけにもなります。

講師は、リーダーシップやマネジメントなど、多岐にわたる研修を行う、株式会社イーリアス代表の天野英樹さんです。

【日】2月21日(水) 午前10時～正午

【場】市立図書館

【定】先着20人

【託】生後5カ月以上の未就学児、1人300円、7日前までに要予約

【問】市男女共同参画推進室

☎43・8116、☎43・

3168 ✉danjo@city.fukutsu.lg.jp

▲2月号 インフォメーション

男女がともに歩む一行詩（12月号）

令和5年度
市内の小・中・高校生に、男女が
歩むまちづくりへの思いを一行
詩に表現してもらいました。

優秀作品

【小学生の部】

私はサッカー ぼくはピアノどんな夢を追いかけてもいい

《勝浦小学校5年 三根 彩音さん》

大切なのは男女関係なくみんなが幸せになること

《上西郷小学校5年 生津 彩愛さん》

すきなものは人それぞれ 男女かんけいなんかないよ こせいがあつていいんだよ

《神興小学校4年 石神 悠風さん》

「みんな違って みんないい」 自分自身の個性をもとう

《神興東小学校6年 金子 巧さん》

戦争とともになくしていこう。 男女差別

《津屋崎小学校5年 宮崎 天翔さん》

だいじょうぶ すきもこせいも 自分らしく

《福岡小学校4年 中田 結月さん》

教室に いろいろな色の ランドセル

《福岡南小学校5年 村上 真優さん》

【中学生の部】

性別なんかにとらわれない、夢を奪う差別をなくそう

《津屋崎中学校3年 津村 優衣さん》

男、女 そんなもので「区別せず」一人ひとりとして見てほしい

《津屋崎中学校3年 首藤 夏帆さん》

初めて作ったたまご焼き 教えてくれたのは なんでも作れる自慢の父

《福岡中学校3年 溝口 綾音さん》

味見してみて、何これうまっ！ お母さんが作ったの？ いいや、僕だよ。

《福岡中学校3年 湯浅 美虹さん》

僕らしく？私らしく？いいや自分らしく！

《福岡東中学校3年 河口 昂平さん》

認め合い、支え合い、全員の「自分らしさ」が輝くように

《福岡東中学校1年 大村 咲葉さん》

【高校生の部】

現代は みんなの色が 違う色

《水産高校1年 小井手 海璃さん》

人生は 自分らしさを 求めよう。

《水産高校1年 山根 わこさん》

生まれもつ個性の色をだして行こう

《水産高校1年 酒井 大輝さん》

子どもを育てること 片方だけの仕事ではない

《光陵高校2年 河野 青生さん》

育児は母ではなく 母も夫も関係ない

《光陵高校2年 前原 結衣さん》

隠さず魅せよう自分の個性

《光陵高校1年 西津 ここあさん》

男女共同参画情報コーナー「めざそう！男女がともに歩むまち」

※人権政策課と男女共同参画推進室が隔月ごとに掲載

めざそう 男女がともに歩むまち

性別に関わらず、一人一人が輝ける社会を目指す
福津市。このコーナーでは、市や市民の「男女がともに歩む」取り組みを紹介します。

市男女共同参画推進室 ☎43・8116

「ふくつこころと生き方の相談」を始めます

「ふくつこころと生き方の相談」は、性別に関わらず悩める人々から、性別に関わらず悩める人々を相談できる対面での無料の相談窓口「ふくつこころと生き方の相談」を開設しました。

コロナ禍の影響もあり、さまざまな不安や悩みを抱えている人がいます。暴力や虐待、セクシャル・ハラスメントだけでなく、健康、夫婦・家族のこと、子育てや介護、仕事、人間関係など、何でも相談できます。専門の相談員が相談に応じ、相談内容が外部に漏れることはありません。気軽にご相談ください。

日時 毎週水曜日 ①午後1時～②午後2時③午後3時④午後4時⑤の全4枠 ※相談時間は1人につき50分

定員 先着4人 ※要予約

受付期間 相談日の1週間前の午前9時から受付開始

市では「福津市男女がともに歩むまちづくり基本条例」の第3条において「家庭、地域、職場、学校、その他のあらゆる場から暴力や虐待、他の者を不快にさせる性的な言動を根絶しなければならぬ」と定め、市全体として被害の防止と被害者の支援に努めています。国も「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」を定め、暴力の根絶に向けた取り組みに力を入れています。

市ではこれまでの「女性のための無料法律相談」や

◀ 5月号

めざそう 男女がともに歩むまち

性別に関わらず、一人一人が輝ける社会を目指す
福津市。このコーナーでは、市や市民の「男女がともに歩む」取り組みを紹介します。

市男女共同参画推進室 ☎43・8116



▲昨年男女がともに歩むまちづくり推進モデルとして表彰された、日本語教室「わかば」の先生と生徒の皆さん

いこうとする「ジェンダーの視点」を取り込むことが大切です。また、一見、男女共同参画に関係のないような施策に関しても、男女共同参画の視点で見直し、考えていくことが重要です。

市は平成17年に「福津市男女がともに歩むまちづくり基本条例」を制定して「男女共同参画都市宣言」を行い、男女共同参画社会の実現に向けた施策を計画的に進めてきました。その施策の一つとして、家庭や地域、職場、学校などで、男女がともに歩むまち（男女共同参画社会）に歩むまち（男女共同参画社会）

男女共同参画社会とは、性別に関わらず、誰もがその個性と能力を十分に発揮できる社会のことです。その実現に向け、平成11年に男女共同参画基本法が公布、施行されました。

男女共同参画社会の実現のためには、あらゆる分野の施策や事業などで、性別による固定的な役割分担や偏見などが、社会的に作られたものだ意識して

男女がともに歩むまちづくり推進モデルを募集します

7月号 ▶

めざそう 男女がともに歩むまち

性別に関わらず、一人一人が輝ける社会を目指す
福津市。このコーナーでは、市や市民の「男女がともに歩む」取り組みを紹介します。

市男女共同参画推進室 ☎43・8116

〒43-3168、メール danjo@city.fukutsu.lg.jp

男女共同参画都市宣言記念講演会



▲講師を務める須藤美香さん

県内で3番目に宣言した男女共同参画都市宣言は、市が「ともに歩むまちづくり基本条例」の下、男女共同参画の視点に基づくまち

平成15年9月20日、旧福岡町時代に行われた「男女共同参画都市宣言」は、福津市に引き継がれ、今年度20周年を迎えました。市では、毎年9月に男女共同参画都市宣言を記念して講演会などの取り組みを行っています。

づくりを進めていくことを、市内外に向けて宣言したものです。今後、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みがより一層必要となつてきます。

今年の男女共同参画都市宣言記念講演会では講師に、合同会社 Caravan CWO (Chief Well-being Office) であり、執筆家でもある須藤美香さんを招きます。講演のタイトルは「自分らしさを始めよう！わたしらしく生きるために必要な3つのスキル」。「自分らしく生きる」とはよく言うけれど、それはつまり

どういうことだろうか」「具体的にどうしたらいいのだろうか」そんな疑問を持っている人に伝える3つのスキル。講師が実際に10年以上の学びと試行錯誤を経てたどり着いた「自分らしく生きるために必要なスキル」を一緒に学んでみませんか。

日時 9月30日（土）午後1時～午後3時

場所 市役所

定員 先着40人 ※要予約

託児 午後5カ月以上の未就学児、一人300円、9月22日（金）までに要予約

めざそう 男女がともに歩むまち

性別に関わらず、一人一人が輝ける社会を目指す
福津市。このコーナーでは、市や市民の「男女がともに歩む」取り組みを紹介します。

市男女共同参画推進室 ☎43・8116



▲ワークショップで講師の話を聞く参加者

未来のパパとママへ

もうすぐ赤ちゃんが生まれてくる予定の男女を「プレママ」「プレパパ」と呼びます。市男女共同参画推進室と子育て世代包括支援課では、2カ月に1回、共同で「プレママ・パパ講座」を行っています。

講座は3部構成です。第1部の中でプレパパは、妊婦体験を行います。5kgの重さの妊婦エプロンを付けて、寝返りや靴下をはいてみると「息苦しい」「下が見えない」という意見が、過去に実施した際にはありました。実際に体験することで、母親の大変さを理解できるはずですよ。

去に実施した際にはありました。実際に体験することで、母親の大変さを理解できるはずですよ。

第2部はプレパパのワークシoppです。今年度は、NPO法人ファザーリング・ジャパン九州の山中さんと馬場さんが講師を務めています。この団体は、父親であることを楽しみ「笑っている父親を増やそう」を目標に活動しています。産後の母親の体調や精神的なつらさを理解してサポートすること、日々の生活で「ありがとう」の言葉を大切にして、困っていることは

夫婦で話し合うことなどを話してくれました。第3部は赤ちゃんの沐浴練習などを行います。

この講座は、男性が育児や家事に積極的に関わることで、共に支え合うパートナーシップを築けることやワーク・ライフ・バランスが実現して人生が充実することなどを知ってもらうために行っています。このような取り組みも「男女がともに歩むまち」を実現するために欠かすことができない重要なことであり、今後も継続して実施していきます。

11月号 ▶

令和6年
1月号



めざそう 男女がともに 歩むまち

性別に関わらず、一人一人が輝ける社会を目指す
福津市。このコーナーでは、市や市民の「男女がとも
に歩む」取り組みを紹介します。

図市男女共同参画推進室 ☎43・8116



▲お薦めは寝る前に「いいこと日記」をつけることだと
話す萬松さん

男女共同参画ワーキング会議
「心のケア講座」を開催

皆さんは自分を大切にできて
いますか。「相手のことが気にな
って言いたいことをいつも我慢
してしまおう」「自分の強みが分
からない」と感じていませんか。
「私を大切にする」「私を好き
になるにはどうしたらいいか」
をテーマに、10月から11月にか
けての3回コースで「心のケア
講座」を開催し、56人が参加しま
した。講師は、NPO法人福岡
ジェンダー研究所の萬松恭代さ

んです。

第1回目では、自分を知るこ
とや自己肯定感について学びま
した。「これが私なんだ」と短所
と長所も全て含めて自分自身を
受け入れることが大事というこ
と、人と同じように自分のこと
も大切にしたいということをし
学びました。

2回目は、相手も自分も大切
にする気持ちの伝え方「アサー
ション」について学びました。I
(私)メッセージ「私は〜だと思
う」「私は〜と感じている」とい
うように「私は」を主語にするこ

とで上手く伝えられるアサー
ティブトレーニングをしました。

3回目の「強み診断テスト」で
は、自分の「心」が得意とするも
のを探してみました。萬松さん
は「他人のスキルと自分を比較
するのではなく、とにかく「自分
にやさしく」なってみよう。少し
ずつでいいので頑張りを認めて、
自分をいたわってあげて」と話
していました。

参加者は「ネガティブな自分
も受け入れていいですね」「心
がほぐれて前向きになった」と
晴れやかな表情をしていました。

めざそう 男女がともに 歩むまち

性別に関わらず、一人一人が輝ける社会を目指す
福津市。このコーナーでは、市や市民の「男女がとも
に歩む」取り組みを紹介します。

図市男女共同参画推進室 ☎43・8116



▲命の大切さを生徒に語る益永さん

妊娠出産講座を開催しました

毎年、市内の中学生を対象に
妊娠・出産の正しい知識を学習
する授業を行っています。

中学生が将来家庭を持ったと
きに、お互いの性を尊重し、思い
やりを持ちながら夫婦関係を作
ることができるようになること
や、相手の理解と同意のもとで
家族計画を立てていくための授
業です。講師のにじいろ助産院
の益永孝子さんは、若者である
がゆえに、ネットなどで氾濫し
ている誤った知識と混同するこ

とがないように指導するととも
に、信頼できる大人に相談する
ことの大切さも伝えていきます。

授業の中で、益永さんはまず、
プライベートゾーンの事を話し
ました。プライベートゾーンとは、
水着で隠れるところと口です。そ
の部分には、むやみに他人に見せ
たり触らせたりしてはいけない大
事な部分です。

赤ちゃんが誕生するまでの話
では、黒い紙を一人一人に渡し、
のぞいてみると卵子の大きさの
小さな穴が開いていて、卵子の
大きさを知ることができました。

また、妊娠するのは簡単ではな
く、何億分の1の確率でしか妊
娠できないということ、つわり
や疲れやすさなど、妊娠して体
験する体の変化や陣痛のことも
分かりやすく話してくれました。

授業後のアンケートで「命に
はいろいろな人の協力や思いが
込められている」「命を大切にし
ようと思った」「自分は色んな人
に助けられて成長してきたん
だ」などの感想がありました。

今後も「男女がともに歩ま
ちづくり」を推進していきます。
ご理解とご協力をお願いします。

令和6年
3月号



審議会・委員会等への女性の参画状況

内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査」より
 ※令和6年3月31日現在の数値です。割合は小数点以下第2位を四捨五入していますので、必ずしも100にはなりません。

1 審議会等（地方自治法第202条の3に基づき設置されたもの）

	委員総数 (人)	女性 (人)	男性 (人)	女性割合 (%)	男性割合 (%)	審議会 等数	うち女性を含む 審議会等数
R3	580	249	331	42.9	57.1	49	49
R4	616	261	355	42.4	57.6	53	51
R5	611	261	350	42.7	57.3	54	52

2 委員会等（地方自治法第180条の5に基づき設置されたもの）

①教育委員会

	委員総数 (人)	女性 (人)	男性 (人)	女性割合 (%)	男性割合 (%)
R3	5	2	3	40.0	60.0
R4	5	2	3	40.0	60.0
R5	5	2	3	40.0	60.0

②選挙管理委員会

	委員総数 (人)	女性 (人)	男性 (人)	女性割合 (%)	男性割合 (%)
R3	4	2	2	50.0	50.0
R4	4	2	2	50.0	50.0
R5	4	2	2	50.0	50.0

③公平委員会

	委員総数 (人)	女性 (人)	男性 (人)	女性割合 (%)	男性割合 (%)
R3	3	1	2	33.3	66.7
R4	3	1	2	33.3	66.7
R5	3	1	2	33.3	66.7

④監査委員

	委員総数 (人)	女性 (人)	男性 (人)	女性割合 (%)	男性割合 (%)
R3	2	0	2	0.0	100.0
R4	2	0	2	0.0	100.0
R5	2	0	2	0.0	100.0

⑤農業委員会

	委員総数 (人)	女性 (人)	男性 (人)	女性割合 (%)	男性割合 (%)
R3	11	2	9	18.2	81.8
R4	10	1	9	10.0	90.0
R5	10	1	9	10.0	90.0

⑥固定資産評価審査委員会

	委員総数 (人)	女性 (人)	男性 (人)	女性割合 (%)	男性割合 (%)
R3	3	1	2	33.3	66.7
R4	3	1	2	33.3	66.7
R5	3	1	2	33.3	66.7

3 市議会議員

	議員総数 (人)	女性 (人)	男性 (人)	女性割合 (%)	男性割合 (%)
R3	18	3	15	16.7%	83.3
R4	18	4	14	22.2%	77.8
R5	18	4	14	22.2%	77.8

4 自治会長

	会長総数 (人)	女性 (人)	男性 (人)	女性割合 (%)	男性割合 (%)
R3	102	2	100	2.0	98.0
R4	102	7	95	6.9	93.1
R5	102	7	95	6.9	93.1

5 地域における役職等

①民生委員・児童委員

	委員総数 (人)	女性 (人)	男性 (人)	女性割合 (%)	男性割合 (%)
R3	86	43	43	50.0	50.0
R4	81	47	34	58.0	42.0
R5	85	45	40	52.9	47.1

②小学校PTA会長

	会長総数 (人)	女性 (人)	男性 (人)	女性割合 (%)	男性割合 (%)
R3	7	0	7	0.0	100.0
R4	7	1	6	14.3	85.7
R5	7	0	7	0.0	100.0

③中学校PTA会長

	会長総数 (人)	女性 (人)	男性 (人)	女性割合 (%)	男性割合 (%)
R3	3	0	3	0.0	100.0
R4	3	0	3	0.0	100.0
R5	3	0	3	0.0	100.0

④郷づくり推進協議会長

	会長総数 (人)	女性 (人)	男性 (人)	女性割合 (%)	男性割合 (%)
R3	8	2	6	25.0	75.0
R4	8	1	7	12.5	87.5
R5	8	1	7	12.5	87.5

6 市職員（一般行政職）

①管理職

	総数 (人)	女性 (人)	男性 (人)	女性割合 (%)	男性割合 (%)
R3	37	10	27	27.0	73.0
R4	39	10	29	25.6	74.4
R5	44	8	36	18.2	81.8

②主幹級および係長級

	総数 (人)	女性 (人)	男性 (人)	女性割合 (%)	男性割合 (%)
R3	74	31	43	41.9	58.1
R4	95	42	53	44.2	55.8
R5	97	39	58	40.2	59.8

令和6年度 男女共同参画推進事業（重点項目）

「男女共同参画プラン・ふくつ」に基づく参画促進施策について、令和6年度は次の3つを重点項目に掲げ、事業を進めます。

①「男女がともに歩むまちづくり」に向けた啓発の推進

男女共同参画社会の実現には、社会のあらゆる分野で、「男だから」「女だから」という性別で特性を決めつけることなく、一人ひとりの個性を互いに理解し尊重する意識を醸成していくことが重要となります。そのためには、家庭、地域、学校、職場などの多様な機会を通して、「男女がともに歩むまちづくり」の啓発を進めなければなりません。そのため、広報紙やホームページ等を通じた周知活動のほか、主催事業や出前講座などの機会を通じて、「男女がともに歩むまちづくり基本条例」、「男女共同参画宣言都市・ふくつ」のPR活動などに取り組みます。

また、「男女平等教育委員会」、「男女共同参画指導員会」等の各種委員を設置し、これらの委員を通じた学校・保育所・幼稚園などへの周知・啓発活動にも力を入れていきます。

男女がともに歩むまちづくり基本条例に基づく啓発冊子等の活用 施策No.1

＜男女共同参画推進室＞

主催事業や出前講座などの機会を通じて、冊子を啓発資料として活用し、条例について説明を行い、周知を図ります。その際、男女共同参画に関わる新たな課題等があれば、随時追加して伝えていきます。

男女共同参画宣言都市関連事業の充実 施策No.2

＜男女共同参画推進室＞

福津市が、男女共同参画都市であることを宣言し男女共同参画推進月間である9月に、今年も講演会を開催します。その他、他部署と連携のもと、「男女がともに歩む一行詩」の表彰や、「男女がともに歩むまちづくり推進モデル」の推奨などを実施し、「男女共同参画宣言都市・ふくつ」を市民に周知します。

広報やホームページによる啓発の充実 施策No.4

＜男女共同参画推進室＞

男女共同参画に関する事業や情報を広報紙やホームページ、市公式LINE等に掲載し、多くのかたに見ていただき、かつ、誰もが理解しやすく、関心を持っていただけるような情報発信を行います。

地域への意識啓発の充実 施策No.7

＜男女共同参画推進室・郷育推進課＞

男女がともに歩むまちづくりをテーマに親しみやすい講座等を開設し、地域や市民グループ・団体に受講を呼びかけます。また、「男女共同参画地域推進員」を通じ、各郷づくり推進協議会に講座の開催を働きかけます。

② 地域における男女共同参画の推進

性別にかかわらず、市民ひとりひとりが、地域を担う一員として地域活動や社会活動に参画していくためには、固定的な性別役割分担意識に基づく慣習や慣行を見直し、男女共同参画を実現する地域づくりが求められています。また、意思決定の過程と活動の現場に多様な人が参画し、責任を担うことも地域社会が持続可能なものとなるためには必要です。

地域活動が、男女共同参画の視点をもって進められるように引き続き啓発を行います。

地域活動を担う団体への啓発推進 施策No.14

＜男女共同参画推進室＞

自治会や子ども会育成会、PTAなどの団体へ、男女共同参画講座など市が実施する事業についての情報提供を行い、啓発の推進を行います。

「男女共同参画地域推進員」との共働 施策No.15

＜男女共同参画推進室＞

郷づくり地域推進協議会の全ての地域（8地域）に設置された「男女共同参画地域推進員」を通じて啓発活動を行うことにより、男女共同参画の視点に配慮した組織づくりや地域づくりを促進します。

③ 暴力や虐待を許さない環境づくりの推進

近年、ドメスティック・バイオレンス等の被害の増加や深刻化が懸念されています。市ではあらゆる暴力を重大な人権侵害として認識し、暴力を許さない社会をつくるための意識啓発を進めます。

また、関係課で構成される「DV支援措置等関係課長連絡会議」や「窓口担当者会議」を設置し、関係機関との連携のもと、被害者の保護や自立支援に迅速に対応するとともに、誰もが安心して相談できるよう相談体制の充実を図ります。

DV防止に向けた啓発促進 施策No.58

＜男女共同参画推進室・人権政策課・学校教育課＞

若い世代に対し、将来にわたりDVの加害者にも被害者にもさせないために、学校における交際相手からの暴力（デートDV）防止に関する出前講座の実施など、あらゆる機会を通じて啓発活動を推進します。

被害者の保護・自立支援制度の周知と情報提供 施策No.59

＜男女共同参画推進室・市民課・福祉課・高齢者サービス課・こども課＞

DVや児童虐待、高齢者虐待等の被害者に対し、その状況に応じて迅速な対応ができるように関係機関と連携を図りながら、被害者の保護と自立のための情報提供を行います。

被害者の保護・自立支援に向けた体制の充実 施策No.60

＜男女共同参画推進室＞

関係課で構成する「DV等支援措置関係課長連絡会議」や「DV等相談窓口担当者会議」を設置し、定期的な情報交換を行い、DV等支援措置制度の説明等を行います。



男女がともに歩むまち・ふくつ



令和6年9月発行
福津市 市民生活部 男女共同参画推進室

〒811-3293 福岡県福津市中央一丁目1-1
TEL 0940-43-8116

男女共同参画推進室メールアドレス
福津市公式ホームページ

danjo@city.fukutsu.lg.jp
<http://www.city.fukutsu.lg.jp>